

第99期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

第一実業株式会社

上記事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社のウェブサイト (<https://www.djk.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様を提供しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社 17社

(株)第一メカテック、第一実業ビスウィル(株)、第一実業ソーラーソリューション(株)、
DAIICHI JITSUGYO (AMERICA), INC.、DJK GLOBAL MEXICO, S.A. DE C.V.、
DJK EUROPE GMBH、上海一実貿易有限公司、第一実業(香港)有限公司、
第一実業(広州)貿易有限公司、DAIICHI JITSUGYO ASIA PTE. LTD.、
DAIICHI JITSUGYO (THAILAND) CO., LTD.、DAIICHI PROJECT SERVICE CO., LTD.、
DAI-ICHI JITSUGYO (MALAYSIA) SDN. BHD.、DAIICHI JITSUGYO (PHILIPPINES), INC.、
PT. DJK INDONESIA、DAIICHI JITSUGYO (VIETNAM) CO., LTD.、
DAIICHI JITSUGYO INDIA PVT. LTD.

(2) 主要な非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

(株)フロー・ダイナミックス、ディー・ジェー・ケー興産(株)、第一エンジニアリング(株)、
一實股份有限公司、DC ENERGY GMBH

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、各社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の各合計は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりませんので連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

関連会社 1社

(株)浅野研究所

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社

(株)フロー・ダイナミックス、ディー・ジェー・ケー興産(株)、第一エンジニアリング(株)、
一實股份有限公司、DC ENERGY GMBH

関連会社

第一スルザー(株)

(3) 持分法を適用しない理由

持分法非適用会社はいずれも小規模会社であり、親会社株主に帰属する当期純利益及び連結利益剰余金等に重要な影響を及ぼしておりませんので持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

DJK GLOBAL MEXICO, S.A. DE C.V.、上海一実貿易有限公司及び第一実業(広州)貿易有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類を作成するにあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ取引

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産

主として先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

イ. 建物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品

当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 2～50年

機 械 装 置 及 び 運 搬 具 2～17年

工 具、器 具 及 び 備 品 2～28年

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産については、リース期間を耐用年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。

ロ. E S C O事業資産

E S C O事業資産は、当社が行うE S C O事業（コジェネレーション事業）用の資産で、顧客との契約期間（15年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. 太陽光発電事業資産

太陽光発電事業資産は、当社が行う太陽光発電事業用の資産で、太陽光発電予定年数（20年）に基づく定額法を採用しております。

二. 貸貸用資産

主に賃貸契約に基づく賃貸期間を償却年数とし、賃貸期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。

② 無形固定資産

イ. 製造販売権

製造販売権は、バイナリー発電装置の国内独占的製造権・販売権等で、利用可能期間（10年）に基づく定額法を採用しております。

ロ. ソフトウェア

定額法を採用しております。なお、ソフトウェアの主な耐用年数は3～8年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、当連結会計年度末における回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員、執行役員及び使用人兼務役員（使用人分）に支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

取締役等に支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退任時の退職慰労金の支出に備えるため、退職慰労金のうち内規に基づき算定された当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

⑤ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見積額を計上しております。

⑥ 製品保証引当金

商品及び製品の販売契約において、欠陥による故障に対して無償で修理又は交換を行う製品保証義務を有しております。当該保証義務は、商品及び製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。また、当該保証義務に伴う費用支出に備えるため、売上高に連結会計年度ごとの実績率を乗じて算出した発生見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、プラント・エネルギー事業、エナジーソリューションズ事業、産業機械事業、エレクトロニクス事業、自動車事業、ヘルスケア事業、航空・インフラ事業に係る商品及び製品を取り扱っておりますが、これらの商品及び製品の販売については、引渡又は検収時点で顧客が当該商品や製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品や製品の引渡又は検収時点で収益を認識しております。ただし、輸出入取引においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。なお、主にプラント・エネルギー事業の一部取引において、契約内容から当社の役割が代理人取引に該当すると判断される取引については純額表示を行っております。

一方、主にエナジーソリューションズ事業の一部取引における長期請負工事契約については、履行義務が充足される一定期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き及びインセンティブ等を控除した金額で算定しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上は、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

③ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。為替予約が付されている外貨建債権債務等で振当処理の要件を満たしているものについては、振当処理を行っております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	為替予約
ヘッジ対象	外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る為替変動リスクを回避し、キャッシュ・フローを固定化することを目的として、社内規程に基づき一定の範囲内でリスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略することとしております。

(会計方針の変更)

1 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

主としてプラント・エネルギー事業における一部の取引について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 履行義務の充足による収益認識

当社が元請となる一部の取引について、従来は顧客の検収をもって一時点で収益を認識しておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

(3) 財又はサービスに対する保証

従来、商品のアフターサービスによる費用支出に備えるため、得意先との取決め等に基づく発生見込額をアフターサービス引当金として計上しておりましたが、当該アフターサービスについて主として財又はサービスが合意された仕様に従っているという保証である場合には、過去の保証実績率等に基づく発生見込額を製品保証引当金として計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は11,598百万円減少し、売上原価は11,531百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ67百万円減少しております。また、当連結会計年度の

利益剰余金の期首残高は274百万円増加しております。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表関係

流動負債の「製品保証引当金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。なお、前連結会計年度の流動負債の「その他」に含まれている製品保証引当金は、25百万円であります。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

退職給付債務及び費用(退職給付に係る資産)

- ・当連結会計年度計上額 1,270百万円
- ・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

退職給付債務及び費用に関する見積りや前提条件については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項 ①退職給付に係る会計処理の方法」をご参照ください。

退職給付債務計算に使用する割引率は、現在利用可能で、かつ、年金給付の支払期日までの間利用可能と予想される優良債券の利回りなどを考慮して決定しております。年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び将来予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して決定しております。

使用した前提条件と方法は適切であると判断しておりますが、これらの前提条件には管理不能な不確実性が含まれているため、前提条件と実際の結果が異なる場合、又は、前提条件の変更がある場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

取引保証金等の代用として差入れられている担保資産は次のとおりであります。

投資有価証券 9百万円

2. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の機動的かつ安定的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における借入金未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	12,000百万円
借入実行残高	6,500百万円
差引額	5,500百万円

(連結損益計算書に関する注記)

売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 147,930百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式 普通株式	11,086,400	—	—	11,086,400
自己株式 普通株式	394,862	1,132	18,700	377,294

(注) 1. 自己株式の株式数の増加1,132株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 自己株式の株式数の減少18,700株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少11,500株、ストック・オプションの権利行使による減少7,200株であります。

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	748	70.00	2021年3月31日	2021年6月24日
2021年11月5日 取締役会	普通株式	642	60.00	2021年9月30日	2021年11月30日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	910	利益剰余金	85.00	2022年3月31日	2022年6月24日

4. 当連結会計年度の末日において発行している新株予約権（新株予約権を行使することができる期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 42,200株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金の使途は運転資金（主として短期）であります。

デリバティブは社内規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注）をご参照ください。また、現金は注記を省略しており、預金、電子記録債権、短期借入金ならびに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
	百万円	百万円	百万円
(1) 受取手形及び売掛金	35,184	35,181	△3
(2) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	9	10	0
②その他有価証券	6,658	6,658	－
資産計	41,852	41,849	△2
(1) 支払手形及び買掛金	28,682	28,680	△1
(2) 長期借入金（*1）	480	476	△3
負債計	29,162	29,157	△5
デリバティブ取引（*2）	(625)	(625)	－

（*1）1年内返済予定の長期借入金（120百万円）は、連結貸借対照表上、短期借入金に含めて記載しておりますが、本注記では長期借入金に含めて記載しております。

（*2）デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は（ ）で表示しております。

(注) 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額
	百万円
非上場株式	3,190

これらについては、「その他有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	6,658	—	—	6,658
資産計	6,658	—	—	6,658
デリバティブ取引 通貨関連	—	(625)	—	(625)
負債計	—	(625)	—	(625)

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	—	35,181	—	35,181
投資有価証券 満期保有目的の債券 国債	10	—	—	10
資産計	10	35,181	—	35,191
支払手形及び買掛金	—	28,680	—	28,680
長期借入金	—	476	—	476
負債計	—	29,157	—	29,157

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び国債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、債務額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	プラント・ エネルギー 事業	エナジーソ リユージョ ンズ事業	産業機械事 業	エレクトロ ニクス事業	自動車事業	ヘルスケア 事業	航空・イン フラ事業		
日本	7,807	13,368	9,979	9,634	15,463	10,070	2,459	179	68,962
中国	957	1,061	3,115	25,159	7,425	1	-	-	37,719
アジア	2,439	58	5,715	14,735	1,204	954	-	-	25,108
米州	338	1,141	370	2,142	7,738	156	0	-	11,888
ヨーロッパ	333	3,375	79	423	148	4	4	-	4,368
その他地域	5	-	15	3	0	-	2	-	27
外部顧客への 売上高	11,881	19,004	19,275	52,098	31,980	11,189	2,466	179	148,075

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械・器具の賃貸、保険代理業を含んでおります。なお、外部顧客への売上高に含まれる貸手のリースから生じる収益については、重要性が乏しいため、内訳の記載を省略しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4.会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2021年4月1日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形及び売掛金	32,554	35,166
電子記録債権	2,081	9,486
計	34,635	44,653
契約負債		
前受金	21,345	27,361
計	21,345	27,361

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年以内	90,779
1年超	18,784
合計	109,564

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 5,470.86円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 501.02円 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表の記載金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

③ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① 建物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品

定率法を採用しており、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3～50年

機 械 装 置 及 び 運 搬 具 2～17年

工 具、器 具 及 び 備 品 2～20年

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産については、リース期間を耐用年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。

② E S C O事業資産

E S C O事業資産は、当社が行うE S C O事業（コジェネレーション事業）用の資産で、顧客との契約期間（15年）に基づく定額法を採用しております。

③ 太陽光発電事業資産

太陽光発電事業資産は、当社が行う太陽光発電事業用の資産で、太陽光発電予定年数（20年）に基づく定額法を採用しております。

④ 賃貸用資産

主に賃貸契約に基づく賃貸期間を償却年数とし、賃貸期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

① 製造販売権

製造販売権は、バイナリー発電装置の国内独占的製造権・販売権等で、利用可能期間（10年）に基づく定額法を採用しております。

② ソフトウエア

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、当事業年度末における回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及び執行役員に支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

取締役を支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

(5) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見積額を計上しております。

(6) 製品保証引当金

商品及び製品の販売契約において、欠陥による故障に対して無償で修理又は交換を行う保証義務を有しております。当該保証義務は、商品及び製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。また、当該保証義務に伴う費用支出に備えるため、売上高に事業年度ごとの実績率を乗じて算出した発生見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、プラント・エネルギー事業、エネルギーソリューションズ事業、産業機械事業、エレクトロニクス事業、自動車事業、ヘルスケア事業、航空・インフラ事業に係る商品及び製品を取り扱っておりますが、これらの商品及び製品の販売については、引渡又は検収時点で顧客が当該商品や製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品や製品の引渡又は検収時点で収益を認識しております。ただし、輸出入取引においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。なお、主にプラント・エネルギー事業の一部取引において、契約内容から当社の役割が代理人取引に該当すると判断される取引については純額表示を行っております。

一方、主にエネルギーソリューションズ事業の一部取引における長期請負工事契約については、履行義務が充足される一定期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き及びインセンティブ等を控除した金額で算定しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上は、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. その他計算書類作成のための基準となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。また、当事業年度末における年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過しているため、前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。為替予約が付されている外貨建債権債務等で振当処理の要件を満たしているものについては、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建債権債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る為替変動リスクを回避し、キャッシュ・フローを固定化することを目的として、社内規程に基づき一定の範囲内でリスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略することとしております。

(会計方針の変更)

1 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

主としてプラント・エネルギー事業における一部の取引について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 履行義務の充足による収益認識

当社が元請となる一部の取引について、従来は顧客の検収をもって一時点で収益を認識しておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

(3) 財又はサービスに対する保証

従来、商品のアフターサービスによる費用支出に備えるため、得意先との取決め等に基づく発生見込額をアフターサービス引当金として計上しておりましたが、当該アフターサービスについて主として財又はサービスが合意された仕様に従っているという保証である場合には、過去の保証実績率等に基づく発生見込額を製品保証引当金として計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高は11,603百万円減少し、売上原価は11,535百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ67百万円減少しております。また、当事業年度の利益剰余金の期首

残高は274百万円増加しております。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

退職給付債務及び費用(前払年金費用)

- ・当事業年度計上額 723百万円
- ・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

退職給付債務及び費用に関する見積りや前提条件については、前述の「重要な会計方針に係る事項に関する注記 3. 引当金の計上基準 (4) 退職給付引当金」及び「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. その他計算書類作成のための基準となる重要な事項 (1) 退職給付に係る会計処理」をご参照ください。

退職給付債務計算に使用する割引率は、現在利用可能で、かつ、年金給付の支払期日までの間利用可能と予想される優良債券の利回りなどを考慮して決定しております。年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び将来予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して決定しております。

使用した前提条件と方法は適切であると判断しておりますが、これらの前提条件には管理不能な不確実性が含まれているため、前提条件と実際の結果が異なる場合、又は、前提条件の変更がある場合には、翌事業年度の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

受取手形及び売掛金	3,298百万円
短期貸付金	300百万円
買掛金	2,620百万円

2. 担保資産

取引保証金等の代用として差入れられている担保資産は次のとおりであります。

投資有価証券	9百万円
--------	------

3. E S C O事業資産

当社が行うE S C O事業（コジェネレーション事業）用の資産の内訳は次のとおりであります。

建物	5百万円
機械装置及び運搬具	127百万円

4. 太陽光発電事業資産

当社が行う太陽光発電事業用の資産の内訳は次のとおりであります。

建物	19百万円
機械装置及び運搬具	740百万円
工具、器具及び備品	4百万円

5. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

DAIICHI JITSUGYO (AMERICA), INC.	13百万円 (US\$111千)
DJK EUROPE GMBH	164百万円 (EUR1,200千)
上海一実貿易有限公司	202百万円 (RMB10,511千)
第一実業(香港)有限公司	50百万円
DAIICHI JITSUGYO ASIA PTE. LTD.	66百万円 (SGD733千)
DAIICHI JITSUGYO (MALAYSIA) SDN. BHD.	100百万円
PT. DJK INDONESIA	49百万円 (IDR5,780,898千)
DAIICHI JITSUGYO INDIA PVT. LTD.	294百万円 (INR180,472千)

6. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の機動的かつ安定的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における借入金未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	12,000百万円
借入実行残高	6,500百万円
差引額	5,500百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	22,129百万円
仕入高	13,025百万円
営業取引以外の取引高	519百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 377,294株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	46百万円
賞与引当金	205百万円
未払事業税等	63百万円
投資有価証券評価損	155百万円
製品保証引当金	65百万円
関係会社株式	286百万円
減損損失	183百万円
繰延ヘッジ損失	227百万円
その他	288百万円
繰延税金資産小計	1,522百万円
評価性引当額	△542百万円
繰延税金資産合計	980百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	1,122百万円
前払年金費用	214百万円
その他	85百万円
繰延税金負債合計	1,423百万円

繰延税金負債の純額 442百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	上海一実貿易有限公司	直接 100.00%	商品の売買 役員の兼務	商品の販売	百万円 14,749	売掛金	百万円 2,175

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、一般的取引条件と同様に決定しております。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報
連結注記表と同一であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,807.09円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 337.29円 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(注) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の記載金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。